

平成 28 年 3 月 29 日

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、下記の通り「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称：女性活躍推進法）に基づき、行動計画を策定いたしましたのでお知らせします。

当行は引き続き、より多くの女性が活躍できる職場環境を整備し、多様化するお客さまのニーズに合わせたサービスの提供に努めてまいります。

[女性活躍推進法に基づく行動計画 \(PDF:84KB\)](#) 

名古屋銀行では多様化するお客さまのニーズにお応えするため、ダイバーシティ推進を重要な経営戦略であると位置づけており、性別・年齢・国籍・価値観・性格などすべてを尊重して受け入れ、「違い」を積極的に活かすことで企業として発展し、成長していくことを目指しています。

女性の活躍推進については、平成 27 年 8 月に女性活躍推進プロジェクトチーム「チームひまわり」を編成し、働きやすい制度の拡充に取り組むとともに、当行が地域からより信頼される金融機関となるべく幅広い視野のもと活動しております。

今後も、女性が活躍できる組織構築を目指し、「女性行員のキャリア形成支援」と「女性の職域拡大」を柱に活動を推進してまいります。

<女性の活躍推進に関する当行におけるこれまでの取組みと実績>

- ・ 平成 26 年 10 月 ダイバーシティ推進体制構築ワーキンググループ発足
- ・ 平成 27 年 3 月 ポジティブ・アクション宣言「花咲く名銀プロジェクト」策定
- ・ 平成 27 年 7 月 愛知県より「女性の活躍企業」（愛称：あいち女性輝きカンパニー）の認証(第 1 弾)を受ける
- ・ 平成 27 年 8 月 ダイバーシティ推進室設置、女性活躍推進プロジェクトチーム「チームひまわり」発足
- ・ 平成 27 年 12 月 次世代認定マーク（愛称：くるみん）取得

以 上